

第12回総務大臣と中核市市長との懇談会 会議録

【日 時】 平成23年2月9日(水) 午後2時～午後3時50分

【場 所】 グランドアーク半蔵門 4階 富士(東)

【出席者】 (総務省)(欠席)総務大臣 片山 善博
総務副大臣 鈴木 克昌
総務大臣政務官 逢坂 誠二
総務事務次官 岡本 保
自治行政局長 久元 喜造
自治財政局長 椎川 忍
自治税務局長 岡崎 浩巳
内閣府地域主権戦略室次長 望月 達史

(計8名)

(中核市) 青森市長 鹿内 博
秋田市長 穂積 志
郡山市長 原 正夫
横須賀市長 吉田 雄人
金沢市長 山野 之義
岐阜市長 細江 茂光
豊橋市長 佐原 光一
大津市長 目片 信
高槻市長 奥本 務
東大阪市長 野田 義和
姫路市長 石見 利勝
尼崎市長 稲村 和美
奈良市長 仲川 げん
和歌山市長 大橋 建一
福山市長 羽田 皓
高松市長 大西 秀人
松山市長 野志 克仁
大分市長 釘宮 磐

(計18名)

(全国市長会) 事務総長 芳山 達郎

- 【議 題】
- (1) 開会 (司会 : 中核市市長会事務局 岐阜市企画部長)
 - (2) 主催者挨拶 (中核市市長会会長 岐阜市長)
 - (3) 総務大臣挨拶
 - (4) 中核市市長発言 (3 プロジェクト幹事市長)
 - (中核市財政基盤確立検討プロジェクト幹事市長 豊橋市長)
 - (中核市制度研究プロジェクト幹事市長 代理 和歌山市長)
 - (行政の広域化検討プロジェクト幹事市長 横須賀市長)
 - (5) 総務省からの発言
 - (6) 自由懇談 (各市長)
 - (7) お礼 (中核市市長会副会長 豊橋市長)
 - (8) 閉会
-

【開 会】

司会 (伊藤岐阜市企画部長)

定刻になりましたので、ただ今から第 1 2 回総務大臣と中核市市長との懇談会を開催させていただきます。私は中核市市長会事務局を担当しております岐阜市の伊藤と申します。よろしくお願いたします。本日の司会を務めさせていただきます。なお、片山総務大臣でございますが国会の予算委員会のため遅れてご到着とのことでございます。後ほどご挨拶をいただきます。

それでは開会にあたりまして中核市市長会会長の細江茂光岐阜市長が主催者を代表してご挨拶申し上げます。

【主催者挨拶】

岐阜市長挨拶

岐阜市長 (細江 茂光)

皆さんこんにちは。今日は国会開会中の大変お忙しい中、鈴木副大臣、逢坂政務官、他総務省の幹部の皆様方のご出席をいただきまして誠に感謝申し上げます。また、昨年 9 月に片山総務大臣がご就任されまして、以後一貫して地方自治、地域主権のために色々ご施策いただいていることに対し心から感謝申し上げたいと思います。この総務大臣懇談会を始めたのは、平成 9 年でありまして、今回で 1 2 回目となります。大変闊達な意見交換をさせていただいている訳であります。今日は大臣にも後ほどご出席いただけるということですので、各市長さんからも積極的なご意見をお願いしたいと思います。私ども中核市は、ご存知のとおり人口 30 万人から 70 万人の都市でありまして、それぞれの地域の中核として大変重要な役割を果たしております。そういう意味では、まさに地方分権、地域主権の担い手として、大変重要な立場にあると自覚しているところであります。

一方で、現在審議中の来年度予算であります。4 兆 4 兆円という国債費に対し、4 兆 1 兆円の税収を見込んでおり、2 年連続で国債費が税収を上回るという事態となっているわけです。そういった状況下で、様々な新しい施策が検討され、実行に移されているところであります。今後の制度設計に際しては、一層の財政規律をお願いしたいと思っております。特に、子ども手当につきましては、後ほど各市長さんからも色々なお話が出るかと思っております。昨年

6月に示された財政運営戦略におきましては、プライマリーバランスを遅くとも2020年度までに黒字化する方針でありますので、それを十分に踏まえた制度設計としていただきたいと思っております。また最近、憲法25条で言われておりますナショナルミニマム、本来国があまねく対応していただくべき仕事についても、一部地方に負担がきているのではないかと、という意見もありますので、十分にご配慮をお願いしたいと思っております。

一括交付金につきましては、地方への財源移譲が最終地点であり、それに至るまでのいわゆる過渡的な制度であると理解しており、国の方でもそのようなご発言をされていると聞いております。私たちは、今後地方の果たす役割に見合った税財源を確保し、自立した地方自治体となってまいりたいと思っております。

地方交付税につきましては、税源移譲がなされ、地方交付税に負うところをなるべく少なくするというのが本来の姿ではないかと思っております。実現の可能性がどうかとは思いますが、最終的には最小限の財源調整機能のみを果たしていければいい、そのためには税財源の移譲が大変重要であると思っております。

それから、広域の問題であります。出先機関の受け皿としまして今関西、九州など色んなところで議論があるわけですが、これもこれから重要な課題となってくるだろうと思っております。国においては、地方の活発な動きに対応し、スピード感を持って改革の推進にご尽力いただければと思っております。

また、地方自治法の抜本改正につきましては、地方行財政検討会議においてご検討いただいております。その中で、二元代表制については、首長と議会の関係のあり方について議論がなされておりますが、気になるのは、ご存知のとおり我々首長は提案したものを議会で議決をいただいた上でそれを執行しておりますが、結果として、裁判で訴えられるのは市長である場合が多いということです。ある意味で、議会に最終決定の権限があるにも関わらず、その責任は執行した市長にある。関釜フェリーの問題でありますとか、あるいは京都のゴルフ場の土地の問題でありますとか、色んなことで市長が訴えられるということも起こっております。そういうことを踏まえ、二元代表制における権限と責任の問題についても、抜本改正の議論の中で考えたいと思っております。

新しい高齢者医療制度への対応であります。社会保障と税の共通番号の問題に関しましても、どんな制度にもメリットとデメリットがあり、100%デメリットがないということはないわけですので、行政サービスの効率化など、いかにメリットが多いかということをも十分国民に知らせた上で進めていただければと思っております。また、生活保護費について、その負担額が非常に増えてきております。とりわけ中核市規模以上の都市において、その増加額が極めて大きい状況であります。いずれにしましても、中核市は基礎自治体としての一面を持っている一方、それぞれの地域での中核的機能も果たしております。それに見合った税財源措置をお願いしたいと思っております。

地方六団体が国と地方の協議の場に参加しております。全国市長会には809市区が属しており、代表として森会長に出席いただいております。今申し上げましたように809市区には、横浜市のような大都市から人口5千人くらいの市まで含んでおまして、それぞれ多層な構成になっております。そういう意味では、我々中核市市長会といたしましても、中核市独自の機能等について十分ご理解いただいた上で、様々な政策の制度設計をお願いしたいと思っております。本日は大変時間が限られておりますが、まず、本会の3つのプロジェクトチームから発

表させていただきたいと思います。本日の会が有意義になりますことを心からお願いしましてご挨拶に代えさせていただきます。本日は大変ありがとうございます。

司会（伊藤岐阜市企画部長）

続きまして、公務ご多忙の中ご出席いただきました鈴木総務副大臣よりご挨拶を賜りたいと存じます。

【総務副大臣挨拶】

総務副大臣（鈴木 克昌）

御紹介をいただきました総務省で仕事をさせていただいております鈴木です。今日は逢坂政務官共々参加させていただきました。先ほどお話をいただきましたように本来なら片山総務大臣も一緒にお邪魔し、親しく皆様よりいろいろとご指導伺うところでございますが、国会の関係で到着が遅れております。間に合ってくればいいなと思いつつながら、なにぶん私もずっと出ておりますので、その様子が分からないですが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。なにはともあれ岐阜市長さんからそれぞれお話がございました、どれもこれも現実の現場で多くの市民の皆様と接触されている中で、大変なご苦勞をされている、と感じているところであります。私事で恐縮ですが、私もかつて愛知県の蒲郡市長をさせていただきました。逢坂政務官はニセコ町長をしてきたと、片山大臣は知事ということで、知事、市長、町長という3人のコンビで少しでも皆様方の立場にたって、また皆様の意見をお伺いするというスタンスの中で努力をさせていただいているところであります。

2, 3 お話させていただきたいと思いますが、まずお話がありました地域主權改革は、まさにわが党の1丁目1番地でございますけれども、いずれにしても地域主權改革を推進するためには、いわゆるこの議会のあり方の見直しを含めた地域住民自治、住民自治の強化、長と議会との関係するルールの整備が大切だと考えております。そのために総務省といたしましては、地方行政財政検討会議を設置して、色々ご協議いただきました。1月26日に今後の地方自治法抜本改正の方向性をいわゆる「地方自治法抜本改正についての考え方」ということで取りまとめさせていただきました。色々ご意見、ご議論もあろうかと思っておりますので、こういう場を通じて、これからも折に触れて是非色々ご指導を賜りたいと思っております。

続きまして、地域力創造でございます。これは原口前総務大臣の時もそうでしたが本当に私も力を入れさせていただいている施策でございます。1つには緑の分權改革、2つ目には定住自立權構想、そして3つ目には改正過疎法を踏まえて、いわゆる地域の自立、活性化、過疎地域の自立活性化、このところを地域力創造施策ということでまとめさせていただいております。個々には省略をさせていただきますけれども、是非皆様方のご意見をいただければと思っております。

そしてもう一つは地方財政への対応でございますが、もうすでにご案内のように本年につきましては、約5千億円の増額をさせていただきました。あわせて17兆4千億円ということで、例年ベースを維持させていただいておるということでございます。いずれにしましても、これでいいというわけではございませんので、しっかりと意を体して確保に努力していきたいと思っております。

最後に、子ども手当でございますが、先ほど会長からも後ほどご意見があろうことかとのお話がありましたので、その皆様方のご意見を承って、それに対する考え方などお話をさせていただいたらと思っておりますが、結果的には本年のいわゆる0～3歳児の上積み分については

全額国費となりますが、残念ながら22年度にありました児童手当分の地方のご負担については、来年度も継続というか、引き続きということであります。ただ来年度に国と地方とでしっかりと協議をさせていただく中で、またなんとか違った方向性を出せればということで国会の答弁も官房長官の答弁と総理の答弁と違うじゃないか、と物議をかもししておりますが、それはそれでいずれにいたしましても新たな形で我々も取り組んでまいりたいと思っております。長くなって恐縮ではありますが、地域が、とりわけ皆さん方のような中核である市が元気になっていただくことが国全体が元気になっていくということで間違いありません。どうかこれからも国に対してご指導いただくと同時に、それぞれの市が発展されますように心から申し上げ、とりあえずの私からのご挨拶とさせていただきます。

司会（伊藤岐阜市企画部長）

ありがとうございます。ここで本日ご出席の皆様をご紹介させていただきます。総務大臣政務官、逢坂誠二様でございます。自治行政局長、久元喜造様でございます。自治財政局長、椎川忍様でございます。自治税務局長、岡崎浩巳様でございます。内閣府地域主権戦略室次長、望月達史様でございます。なお、総務事務次官、岡本保様は、遅れてご到着の予定でございます。また本日は、全国市長会事務総長、芳山達郎様にご出席いただいております。中核市市長様につきましては、時間の都合上、お手元の名簿をもちまして、紹介に代えさせていただきます。

報道関係の皆様をお願いいたします。恐れ入りますが、テレビカメラの撮影につきましては、これ以降はご遠慮いただくようお願い申し上げます。それでは、意見交換に移らせていただきます。お手元の次第に従いまして、まず、中核市市長会が設置する3つのプロジェクトの幹事市長が順次発言し、その後、大臣からご発言をいただくというように進めてまいりたいと存じます。発言時間につきましては、各プロジェクト5分以内とし、時間厳守をお願い申し上げます。それでは、最初に、中核市財政基盤確立検討プロジェクト幹事市長の佐原豊橋市長様、お願いいたします。

【中核市市長発言（3プロジェクト幹事市長又は代理）】

（中核市財政基盤確立検討プロジェクト幹事市長 豊橋市長）

豊橋市長（佐原 光一）

財政基盤確立検討プロジェクトのとりまとめをいたしました豊橋市の佐原でございます。着席で発言させていただくことをお許し願いたいと思います。私どものプロジェクトにおきましては税源移譲、一括交付金制度、地方交付税制度などにつきまして議論を重ね、地方の自主自立の行財政運営確保に向けた適切な税財政制度のあり方につきまして検討を進めてまいりましたのでございます。これまでの検討内容をお手元にありますように四点ほどにまとめさせていただきました。お考えをお聞かせ願いたいと思っております。

まず、一点目でございます。地域主権改革における地方税財源の充実についてということですが、現在の景気低迷の対応をはじめといたしまして、住民に最も身近な基礎自治体の財政需要は増加の一途でございます。地域の実情に応じ行政サービスを自主的、主体的にかつ、迅速、的確に提供するためには、一般財源の充実確保が不可欠でございます。そこで、昨年6月に閣議決定をされました地域主権戦略大綱に基づき、義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲などを確実に進めていただくとともに、これに見合います税源移譲の実施を求めるものでございます。また、法人税制の基本的な改革が実施されます抜本的な改革が実

施されますが、法人住民税だけでなく法人税も地方財政に大きな影響をもたらすものでございますので、地方の財源が減少することのないよう交付税の法定率の引き上げなどによる確実な財源措置を要望するものでございます。なお、私ども地方自治体は、税源移譲の実施にあたりまして、税源の偏在性が少なく税収の安定性が確保される地方消費税の拡充を含めた地方税体系の再構築が必要であると考えております。この地方消費税でございますが、現行の地方消費税率が維持された場合、消費税の税率が引き上げられれば地方消費税が充実されることとなりますが、地方消費税率を引き下げるなどして地方の増収となるべき部分を国の社会保障財源に活用しようという動きもございます。地方といたしましては最近の発言を含めまして大いに懸念をしているところでございます。この点につきましてどのようなお考えをお持ちなのか是非ともお聞かせいただきたいと思います。と存じます。

二点目の地方交付税の充実についてでございます。臨時財政対策債でございますが、本来緊急一時的な措置であるはずのものが恒常化している状況でございます。このままでは公債費負担の増大により、将来の財政運営に禍根を残すことになりかねません。地方の財源不足に対しましては地方交付税法に基づく国税の法定率を引き上げるなど確実な対応を要望するものでございます。なお、昨年6月に閣議決定されました財政運営戦略における中期財政フレームにおきまして、地方の一般財源総額を23年度からの3年間は22年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すると明記されたことに基づき、23年度の地方財政対策で交付税の増額が行なわれたことにつきましては、一定の評価をいたしているところでございますが、今後の地方財政の自主的かつ安定的な運営に必要となります地方交付税総額の確実な確保、充実につきましてどのような展望をお持ちになっていらっしゃるかお聞かせいただきたいと思います。と存じます。

続いて三点目の地域自主戦略交付金の制度設計についてでございます。地域自主戦略交付金として創設されました一括交付金を24年度から市町村へ導入することとされておりますが、交付金化に乗じて補助金等を削減することなく、各地方自治体が必要とする事業に支障が生じないよう総額を確保していただくことを要望するものでございます。また、その制度設計にあたりましては来年度からの都道府県への導入状況の検証や市町村との十分な協議などが必要であると考えておりますが、国といたしましてはどのような取組を検討されているのかお聞かせ願いたいと思います。私どもといたしましては県を経由するというものではなく、直接市町村への対応をお願いしたいと思っているところでございます。

最後に四点目の国の施策として行う事業の財源措置についてでございます。平成23年度におきましても、子ども手当が引き続き児童手当を取り込む形で、地方に財政負担を残すものとなりました。全国一律の現金給付による子ども手当につきましては、事務費や人件費を含めまして、全額を国の負担とするなど、確実な財源措置を講ずることを強く求めるものでございます。その点につきましては後ほどたくさんのご意見があるかと思っております。なお、子ども手当の財源につきまして年少扶養控除が廃止されたことに伴い、児童手当分の特例交付金が減額されることとなり、今にも増して普通交付税における基準財政需要額への適切な反映が求められてまいります。単位費用等の内容も含め財政措置についての確実な情報提供をあわせてお願いしたいと思います。以上でございます。

司会（伊藤岐阜市企画部長）

ありがとうございました。

続きまして、中核市制度研究プロジェクト幹事市長代理の大橋和歌山市長様お願いいたします。

（中核市制度研究プロジェクト幹事市長 代理 和歌山市長）

和歌山市長（大橋 建一）

和歌山市の大橋でございます。この中核市制度研究プロジェクトの幹事市長は、宮崎市長さんなのですが、ご存知のとおり新燃岳の噴火、それから鳥インフルエンザということで、やむなく本日欠席となりました。私のほうで代わりまして発言をさせていただきます。当プロジェクトにおきましては、分権型社会の実現にむけて、地方における中核的な役割を果たすべき中核市が住民自治の役割や必要な事務権限などを含め、各市がかかえる課題、情報を共有しながら検討をおこなっているところであります。個別具体的なところでは県費負担職員人事権移譲の推進、大都市制度に関する今後の検討課題等を取り上げて、中間報告をまとめ、引き続き検討を重ねているところであります。そこでまずここに示されております2点についてお伺いするわけでございますが、地域主権改革の推進に当たって中核市の意見を十分取り入れることについてまず申し上げます。

義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、地域主権改革の主な課題についての検討でございますけれども、これについては新たに設けられる国と地方の協議の場により、国と地方側の意見が反映された見直しが図られるということでございます。しかしながら、先ほど会長の岐阜市長さんからもお話がありましたように、この協議の場における地方六団体の長で構成されているということで、基礎自治体といいましても、和歌山県でいいますと530万人の人口の北山村というところが一番少ないわけですが、300万人以上の大きな都市まで、さまざまな規模におきまして、必要性、考えていること、住民の思いが違うわけであります。

そういうところを考えますと、これまでも民主党のマニフェスト等では人口30万人規模の基礎自治体に対して政令市並みの権限を移譲していくとされており、現行制度における我々中核市の規模を、標準的規模と認識されているのかと思うわけでございます。そこで最適な総合行政主体と考えられる我々中核市の意見を今後の地域主権における制度設計に対して、どのような形で取り込んでいける仕組みを構築していただけるのか、その辺についてのお考えをまずお聞きしたいということでもあります。

地域主権関連法案の速やかな制定及び義務付け・枠付け等の更なる見直しについてであります。地域主権戦略大綱におきましては、義務付け・枠付けの見直しや、権限移譲にかかる第2次一括法を今国会において提出するとされておりましたが、特に重点的に見直される分野などどのような取組内容を検討されているのかお伺いしたいと思います。またその中におきまして現状における県費負担教職員の人事権移譲につきましては、各都道府県の事務処理特例に委ねられたものとされているため、基礎自治体の意向にかかわらず、各県における姿勢によって、温度差が生じているという状況でございます。この人事権をはじめとする、中核市に対する一層の事務権限、財源の移譲、義務付け・枠付けの大胆な廃止、縮小について今後どのような手順を展望されているのかお伺いしたいと思います。それに最後に昨年の通常国会から継続審議になっております地域主権関連法案につきまして、速やかに制定することを強く要望いたしまして、私からのお伺いと意見ということにさせていただきます。

司会（伊藤岐阜市企画部長）

ありがとうございました。最後に行政の広域化検討プロジェクト幹事市長の吉田横須賀市長様よりお願いいたします。

（行政の広域化検討プロジェクト幹事市長 横須賀市長）
横須賀市長（吉田 雄人）

ただ今ご指名いただきました、横須賀市長の吉田雄人です。私も着席のまま失礼します。私からは行政の広域化検討プロジェクトを代表しまして、広域連携を通じて道府県の果たす役割を中核市が担うことについて、二点国の考え方についてお尋ねをさせていただきます。

この行政の広域化検討プロジェクトは、中核市という立場から周辺の自治体と連携しつつ、効率的な行政運営を行なう手法を検討するため12市で構成しているものです。プロジェクトでは全中核市を対象に、現行の広域連携における問題点、今後の広域連携への姿勢、定住自立圏構想、行政機関の共同設置などについて調査を実施いたしました。その結果は、本日お手元に概要版としてお配りしているところでございます。

こちら資料の1ページをご覧ください。

この1ページの今後の広域連携への姿勢として各市の意識をとりまとめた表についてご説明をいたします。その他の調査結果につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。表中の太枠が積極的に周辺市町村との広域連携を模索するとした市の合計で、回答のありました37市中の12市、約3割でした。積極的に広域連携を模索するとした理由の多くは、効果的、効率的な行政運営を期待してのものでした。広域連携に積極的な姿勢をみせる市のなかには、地域の中核都市としての役割を果たすためとしているものや、地域の一体的発展や魅力向上のためとしているものもありまして、中核市としての立場を意識して、積極的に広域連携を模索している姿もみえてきました。

一方、周辺市町村からの働きかけがあれば検討や、当面考えていない、などとした消極的な立場をとる市が約7割となりましたが、その理由としては、そもそも中核市は単独で事務を完結できる能力を有しているということや、合併を経て自らが広域の市となったため、市域内での連携を重要視しているなどがあげられています。今申し上げた調査の結果から、中核市は今後の広域連携に消極的な市が多いという現状がおわかりになっていただければと思います。

ご承知のとおり、中核市はほとんどの行政サービスを自ら実施する能力を有した自治体です。したがって、中核市が広域連携を行なうとすれば、自ずと小規模の自治体を救済、あるいは支援するという形にならざるを得ません。小規模自治体を救済する意味合いの強い広域連携には、市民を説得するメリットを見出すことがなかなか困難と感じている中核市が多いことを認識したわけであります。

また、多くの中核市は、県庁所在地ということからもわかるように、地域の中核都市です。その中核市が周辺市町村と連携を広域にしていけば、県内人口の多くをカバーしていくことも容易に想像することができます。そうしたことから、プロジェクトの中での議論を申し上げますと、中核市が広域連携を進めれば進めるほど、道府県との役割分担というものが曖昧になっていくということです。

以上のことを考え合わせますと、中核市における広域連携では、救済的な側面と道府県との役割分担の明確化という二点がキーワードになってくると思います。

そこで二点についてお訊ねするわけですが、まず一点目は、広域連携を通じて中核市が道府

県の果たすべき補完の役割というものを担うとすれば、道府県との間での役割と税財源の整理というものが必要になってくると考えていますが、その点についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また二点目としては、そのためにも地方自治法の抜本見直しにあたって、中核市制度を含めた大都市制度そのものを再構築する必要があると思っておりますが、この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

折りしも地方行財政検討会議におきまして、地方自治法の抜本改正に向けた議論が行なわれているところですので、ぜひともこの機会に国が考える方向性についてお聞かせいただきたいと思っております。ありがとうございました。

司会（伊藤岐阜市企画部長）

ありがとうございました。以上で中核市市長会の3つのプロジェクトの幹事市長の発言が終了いたしました。それではここで総務省様からのご発言をお願いしたいと存じます。先ほど申しあげましたが、なるべく簡潔にお願いいたします。

【総務省からの発言】

総務大臣政務官（逢坂 誠二）

それでは私からお話させていただき、詳細に関しましては事務方より説明させていただきます。最初に、地方消費税の話、社会保障との財源の話がございましたけれども確かに法律の仕組みは、国税である消費税が上がれば、自動的に地方消費税の配分額も上がるということをご承知のとおりだと思います。ただ今般の議論は社会保障制度全体を議論して、一体どの程度のお金がこれから我々に必要なのかという、あるいはそのお金見合いにどの程度のサービス給付をやるのかといった大きなところから議論を出発して、さらにその上で国と地方の役割がどのようにあるべきか、さらにそれを踏まえた上で財源がどうあるべきかという議論になっていくかと思われまので、仮に消費税率が変化したからといって、それがそのまま今の法律の枠組みで反映されていくということはちょっと考えにくいかなと思っております。したがって、是非これは私から口はばつたいですが、お願いと申しませうか、私も財政力が非常に弱い自治体の首長をやっておりましたので、なるべく財源を確保してほしい地方消費税を充実してほしいという気持ちは十分理解をしますし、その主張は私自身も多分やと思いますが、あわせて社会保障の姿がどうあるべきか自治体の現場から見て、このような仕組みであればもっと効率よく様々なサービスが提供できる、だからこういう財源が必要ではないか、といった制度の提案もあわせ技でやるといったことを言っていただくと、より積極的といいますか、説得性が高まるのかなと思っております。もちろん私の立場は自治体の現場を守るという立場であり、その思いがあつて私自身、国会議員になっておりますので、なんとかして皆さんの思いを実現したいという思いはあるんですけれども、単にお金がほしいということだけではなかなか通らない状況となっていることもご理解いただきたいと思っております。

それから交付税の話が出ておりました。ご案内のとおり20年前日本のGDPは約500兆円でした。今も日本のGDPは約500兆円です。翻って税金、国税だけを見ますと20年前、国税は約60兆円ありました。昨年度の税金、同じ経済のパイであるにもかかわらず約37兆円ということになります。これは相当に今厳しい状況になっているということのご案内のとおりであります。その上で交付税をはじめとする地方財政制度の問題点はいくつもあると思っております。1つは、まず総額をどうやって確保するかということが非常に大きいと思っております。

それからもう1つが現在の地方財政計画そのものが、本当に自治体の財政の実態をうまく反映しているものかという点も1つあるかと思えます。それからもう1つが交付税特別会計が33.6兆円の借金があるということ、これらの問題をどう克服していくかということが、我々に課せられた大きな課題だと思っております。それを踏まえた上で、とはいうものの三位一体改革で自治体財政が相当疲弊をしたという実感を私も持っておりますので、それを踏まえて22年度予算、交付税1.1兆円増額を相当無理な中であることが実現できたわけです。本年度も5千億円増額をした、さらに臨時財政対策債、これを1兆5千億円減額をする、つまり交付税の質を改善したわけです。さらに33.6兆円の借金をまだわずかな額ではありますけれど、来年度から少しずつ返していくという道筋を今つけたところでございます。こうした方向について、昨年6月でしたか国の方で決定いたしました中期財政フレームの中で、一般財源総額は今後、3年間は22年度を下回らないという見通しをつけさせていただいてきましたので、当面その方向で進んでいくというふうに思います。しかしながら、4年後、5年後、6年後どうなっていくかということはまた新たな大きな目線での議論が必要ではないかなと思っております。

それから、地域自主戦略交付金については、ご案内のとおり、23年度は5,120億円、これを47都道府県に対して配分をしていこうと思っております。24年度以降は市町村、さらにその規模1兆円を超える規模にしたいと思っておりますが、これから制度をスタートされるわけでありませんが、最初から完璧な制度となると私どもは思っておりませんし、加えて言うならば新規に地域自主戦略交付金が予算計上されるわけではなくて、これまでの補助制度を改変しながらやっていくという難しさがあるわけでありまして。それだけに、今都道府県と制度設計について意見交換をさせていただきながら内容の精度を高めていきたいと思っております。そして当然来年度、24年度に向かって今度は市町村に拡がっていくわけですから、都道府県の進行状況を見ながら市町村においては具体的にどういう制度にすればよいかということをごこれらいろいろな場面で意見交換をさせていただきたいと思っております。逆にそうしたプロセスがなければ、これは生きたものになっていかないと思っておりますので、是非皆様方からも積極的なご提言をいただければと思います。

それから、中核市の関係であります。実は後の質問とも多少関連がございますけれども、今日本の自治のしくみといいたしましうか、自治体のあり方、これが中核市に限らず県と政令市の関係、例えば政令市選出の県議会議員の役割が必ずしも十分果たされていないのではないかと、あるいはもっとちょっと踏み込んで言うと、政令市選出の県議会議員は本当に必要なのかどうかという議論があるわけがございます。すなわち規模の大小に係らず、日本の自治体の形がどうあるべきかということをご相当ぎりぎり議論をしなければいけないと思っております。その中で中核市はどちらかといえば、あまり政令市のような課題もない、かといって人口の少ないところほどの課題もないといった意味で、安定的な仕組みにも見えるわけでもありますので、こうしたことを頭におきながら中核市の皆様のご意見は十分に伺ってまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、この大都市制度をはじめとする日本の自治のあり方については相当大きな議論が必要になってくると思っております。先般もこの点について大臣はじめ政務の中でこの問題は検討しなければならない、と改めて確認させていただいております。

それから権限移譲、義務付け・枠付けの見直しにつきましては、自民党時代に委員会から4,000を超える条項について勧告を受けたわけでありまして。我々政権のバトンを引き継ぎまし

て今般の通常国会において、その4,000のうち1,000を超える条項において、これをなんとか義務付け・枠付けを見直すことができるのではないかと考えております。さらに24年度の通常国会に向かってさらにそれを倍増の2,000を超える義務付け・枠付けの取り外しができるのではないかと考えておりますので、この点についてまたご意見を賜ればと、ただこの中には正直申し上げまして、非常にシャブーンなものもあります。なんだこんなことを外したくらいで一条項外したのか、胸を張らないでくれ、とおっしゃる方もいるかもしれません。しかし、逆にこんな細かいことまで国が自治体の手足を縛っていたのかとご理解いただければと考えております。それから、今回文部科学省が提出いたします法案の内容については後ほど事務的に説明をさせたいと思います。よろしく願いいたします。

それから広域連携のところで、制度については事務方から補足をしていただきますが、先ほど小規模な自治体に対して支援、救済という観点でいけばなかなか理解が得られないという話がありましたけれど、そういう説明をするとなかなか厳しい財政の中なので理解いただけないかなと思うわけですが、どうやっていい地域社会をつくっていくかという観点でいる自治体ではご議論いただきたいと考えております。その際に都道府県との間で権限と税財源との整理が必要というご指摘がございましたけれど、確かに私もそうだなと考えておりますが、これは現実に自治体間で財源の調整を、権限は割と調整しやすい部分はありますけど、自治体間で水平の財政調整をするというのはなかなか難しいところもあるかと思っております。先ほど和歌山市長さんからご指摘がありましたように、実際の規模も、目指す目的も違う中でやっているところもあるので、ご指摘はそうだなと思いつつも地方法人特別税の例をみてもなかなか簡単ではない現実もありますので、ここをどう考えるのかということが大きいか、とまっているわけでありまして。そして二つ目ご指摘いただいた大都市制度そのものを再構築するという点については、非常に大きな問題意識を持っておりますので今後いろんな場面で議論していきたいと思っております。私から当面以上です。

総務副大臣（鈴木 克昌）

一点だけお話をさせていただきたいと思っております。豊橋の佐原市長さんからお話いただいた、社会保障と税の一体改革、これは本当に大きな問題として、消費税の中で、どれだけを地方でとか、国でとかいうことではなくて、本当に日本国の将来どういう形になっていくかという、非常に大きな問題だと思っております。したがって、形の上では地方六団体の代表が色々ご発言されるわけですが、私は是非この会でも大いに議論を高めていただいて、積極的に私どもに提言、ご意見いただければありがたい、後でいやこんなはずではなかったという話では済まない、大変大きな問題だと思っております。よろしく願いします。

内閣府地域主権戦略室次長（望月 達史）

県費負担教職員の人事権の移譲に関しましては、様々これまで議論がございます。中核市への権限移譲につきましては、昨年の6月に閣議決定を行いまして、これは勧告を踏まえた閣議決定でございますけれども、広域での人事調整の仕組みに配慮した上で、都道府県から中核市に権限を移譲する方向で検討を行い、小規模市町村を含めた関係者の理解を得て、平成23年以降、結論を得られたものから順次実施するというようにしております。何を実施するかという、給与等負担の問題、定数の決定権、任命権、学級編制基準の決定、こういったものを議論を経て順次移していこうと閣議決定がなされております。この問題は、従来から難しい問題でございまして、私たちが事務的に文科省と折衝しましたが、平行線なところもあり、また政

府の議論もそうそう簡単に結論が出るものではないということで、さらにこれから議論が必要ではございますが、今回、文科省の方で法案を一つ国会に提出する予定でございます。内容は、今、お金の問題、人事権の問題、定数決定の問題について、これから議論をして権限を移すという方向でやるんだというように申し上げたのですが、その内の一つの学級編制の基準の問題につきまして、いくらこの方向で法案を出すことにしております。現在学級編制につきましては、国が標準というものを定め、都道府県教育委員会が学級編制の基準を標準に従って決めるわけです。それを踏まえて、市町村の教育委員会は都道府県教育委員会の定める基準に従って学級編制を行うわけですが、これが今の仕組みで、なおかつ市町村教育委員会が学級編制を行なう場合には、事前に都道府県教育委員会に協議して同意をもらう必要があります。協議同意制度でございます。これを今、文科省が考えております改正案では、まず一点は国が学級編制の標準を決めることは変わらないですが、都道府県教育委員会が基準を決める際、この基準につきましては、従うべき基準、つまりそれに基本的に A と書けば A にしろという基準から、標準としての基準、つまりいくらか地域の実情に応じた基準の設定ができるという、ハンドルの遊びができるような内容に変えるという、いくらか弾力性をもった内容を都道府県教育委員会が決められるということといたします。それがまず一点。二点目はですね、いくらか弾力性をもって決められました県の標準に基づいて、市町村教育委員会が学級編制を行うのですが、これまでは事前の協議と同意が必要だったものを止めて、事後の届出で済ませるようにするといった規制緩和がなされようとしております。都道府県の定める基準が標準としての基準になる、いくらか弾力性を持った内容になることが一点と、それから市町村が基準を定める場合に事前協議と同意が不必要になって、事後の届出で済むようになると、この二つの内容が盛り込まれた改正法案が文部省から提出されると聞いているところでございます。以上でございます。

司会（伊藤岐阜市企画部長）

ありがとうございました。報道関係の皆様をお願いいたします。この後は自由懇談となります。これ以降の取材につきましては、ご遠慮いただきたいと存じますので、誠におそれいりますが、ここでご退席くださいますようお願いいたします。なお、懇談会終了後、午後4時から、中核市市長会役員市長による記者会見を4階ラベンダーの間にて行いますので、ご案内させていただきます。

（ 自 由 懇 談 ）